

第三項 皇族の帰依

これまでは、徳川將軍家の帰依の話ばかりであったが、祐天の道名は京都にまで及んでいた。この話は、祐天の伝通院時代にさかのぼる。

師住^{スルノ}無量山^ニ之時知恩院^ニ二品法親王始入^テ東関^ニ而淹留^ニ之間忝^{クモテ}慕^テ師德^ノ一日桂^レ
駕入^ニ伝通院^ニ竟日芳話殊^{トニ}受^テ教示^ヲ崇信^ノ之余乞^テ受^テ師所筆之紺紙金泥名号十有余幅^ヲ
而自隨^ラ身之^ヲ及奉^セ進^{セラレ}仙洞女院^ニ賜^テ親近^ニ卿相^ニ飯敬^ノ之至^リ以此^ヲ可^シ知也

(本伝遺事)『略記』

知恩院二品法親王が下京の折、祐天の教示を受け、名号を仙洞や女院に奉進せられたと言
うのである。

知恩院二品法親王とは、有栖川幸仁親王(後西天皇の子にあたる)の子で仙洞(靈元天皇
で後西天皇の弟にあたる)の猶子岡宮のことで、宝永三年八月二十五日に十一歳で知恩院に
入室得度した。そして、將軍の猶子として知恩院門跡尊統法親王となった。東山天皇の時代
である(『常実記』宝永三年八月二十五日、『総合国史研究要覧』歴史図書社、昭和四十五年、
八九三頁、『国忌奠香録』、『華頂誌要』、『浄全』十九、二〇〇頁)。

宝永六年六月十九日尊統法親王は二品に叙せられている。時代は家宣の治世に移っている。

この尊統法親王は二度下京していることが『文実記』から知られる。一度目は、宝永七年三月二十三日から四月二十二日の一か月間である。このときの目的は家宣の將軍繼承を祝すためと思われる。天徳寺を旅館としている。二度目は、同年閏八月十九日から十月十九日の二か月間であった。同じく旅館は天徳寺であった。正確な目的は不明であるが、清揚院殿（家宣の父）三十三回忌の法会に際し太政大臣の追贈があり、導師を勤めるためであろう（『華頂誌要』）。

このように、一年間に三月の長きにわたって逗留しており、伝通院の祐天に会いにいったも不思議はない。法親王、当時十五歳、がどのように祐天の道名を受け止めていたのかわかる由もないが、何の面識もなかった天皇家と祐天を結び付ける接点はほかに考えようもなく、史実として容認することができるであろう。

とにかく、法親王が自ら名号を仙洞ならびに女院に贈ったことよって、隠居後の祐天が天皇家との結縁の機会を得たのである。

さて、実際に祐天の血脈を欲しがったのはその東山天皇の女院承秋門院であった。世はずでに中御門天皇の時代正徳四年のことである。承秋門院は有栖川幸仁親王の子で幸子と言った。したがって法親王とは姉弟ということになる。浄土の信仰や祐天のことは法親王を通して聞いていたに違いない。しかし、その法親王も正徳元年五月十八日に十六歳でなくなり（『華頂誌要』）、東山天皇はその二年前、宝永六年十二月十七日三十五歳で崩御しているので

ある。承秋門院は次々と支えを失い、祐天との結縁を望むようになったのであろう。

その後、承秋門院が祐天から血脈をもらうまでの経緯は玉山成元先生が『THE祐天寺』二六に書いており、ここでは触れないが、法名のみ記しておきたい（『実録下書』附）。ただ、承秋門院はその立場上この法名を使わなかったらうと玉山先生は述べている。

女院 承秋門院 崇誉興徳大禪定女

皇女 専修院 然誉了廓大禪定女

乳母 光雲院 歡誉寿貞大姉

このように、女院だけでなく、皇女それに乳母（新宰相の局）も結縁している。女院は御礼に金襴の九條袈裟を贈っている。祐天寺本尊の袈裟はこれを象ると記されている（『略記』）。皇女は金扇、乳母から花縹帽子が贈られている。

これらの人々とは直接会ってはいないが、書写された名号を通じて信仰が深まっていったと考えられる。一本松に移ってすぐのことであった。